

(登録番号 T2030005008612)

主催(一社)川越地区労働基準協会

職長等監督者の能力向上教育(再教育)のご案内

「事業者は職長等の職務に従事する者について、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年ごと及び機械設備等に大幅な変更があったときに、能力向上教育に準じた教育(以下準能力向上教育という)を受けさせること」とされています。2020年3月30日に厚生労働省から発表された通達により、製造業においても再教育の実施が推進されています。

当協会では、教育カリキュラムに基づき下記セミナーをご案内いたします。職長は、作業員の労働災害を防止するための安全を確保したり、作業の段取りを説明したりなど大切な役割を担う仕事です。そのため、現場での労働災害を防止するためにも必ず受講しましょう。

記

- 1 日 時 5月 20日(火) 9:30~17:00
- 2 講習会場 一社)川越地区労働基準協会 講習室
川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分]
*駐車場は使用できません。電車等をご利用下さい。
- 3 講習人員 30名
- 4 受講資格 ・職長等教育(法第60条による教育)を修了し職長業務従事後5年以上経過した者(当協会以外の団体等での職長等教育修了者も可 ※申込時に修了証写し提出)
- 5 講習科目 ① 職長として行うべき労働災害防止に関すること(120分)
② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること(60分)
③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること(30分)
④ グループ討議(130分)
- 6 講習費用 会員:8,690円(消費税10%込) 非会員:10,890円(消費税10%込)
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 7 申込方法 ① 別紙申込書に記入の上、メールまたはFAXで送付してください。
② 「適格請求書」、「受講票」を申込先(会社)宛に送付します。
③ 受講料のお支払いにより、お手続き完了となります。
[振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。]
※申込期限内であっても、定員に達し次第、締切とさせていただきます。
- 8 修了証 全科目の所定時間を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。
- 9 その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。
(2) ご来場には公共交通機関をご利用ください。
(3) お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承のうえお申込みください。なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。受講日の一週間前迄にご連絡ください。

受講申込書

職長等監督者の能力向上教育（再教育）

日時：令和7年5月20日（火） 9:30～17:00

実施団体：一般社団法人川越地区労働基準協会

受講No. _____

修了証No. _____

受講者	フリガナ	※	男	女
	氏名	※	昭・平	年 月 日生
	住所	※		
	職長修了証	取得年月日	年 月 日	発行機関
所属事業場	名称	※		
	所在地等	※〒 _____ - _____		
		※ _____		
		※電話 _____ - _____ - _____		
業種	※			

※会員非会員の別（いずれかに○を付してください）
(1)川越地区労働基準協会又は所沢地区等その他県内地区労働基準協会会員 (2) 非会員

上記のとおり申し込みます。
※ 令和 7年 月 日
[会社責任者 職・氏名 印] ⇒ _____ 印

※受講申込書に記載された個人情報は、講習会及び受講者管理にのみ用います。

受講票

5月20日（火） 職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）

受講No. _____

一社）川越地区労働基準協会

氏名	※	出席確認
事業場名	※	
月 日	5月 20日（火）	

受付開始 9:00～

受講開始 9:30～

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。

② 駐車場は、ありません。